

# 青森県における食肉と畜場経営の特質と経営問題

泉 谷 眞 実

地域資源経営学講座

(2001年10月5日受付)

## 1. はじめに

青森県は、米とリンゴの主産地である。しかし、県内の地帯差も大きく、県の太平洋側である県南地域では畜産の比重が高いことから、畜産経営の動向は青森県農業に大きな影響を与えられ考えられる。

畜産経営、特に食肉生産においては、その商品化に際して「と畜解体過程」を不可欠としている。現在、その過程を担う食肉と畜場の再編が急激に進んでいる。病原性大腸菌「O-157」による食中毒の発生を契機として、食肉を原因とする食中毒を防止するため、1996年に「と畜場法施行規則」の改正が行われた。この改正によって、各食肉と畜場は、短期間により厳しい衛生基準の達成が要請され、膨大な設備投資が必要となっているためである。

このような状況を踏まえて、本論では、青森県の畜産経営の発展にとって重要である県内食肉と畜場における経営の特質と、衛生規制強化の下での経営問題を明らかにすることを課題とする。

以下では、第1に、青森県における畜産の動向と地域性を、農林水産省『生産農業所得統計』、『畜産統計』を用いて明らかにする(2.)。第2に、県内の食肉と畜場

経営の特質と変化を、『食肉衛生検査所事業概要』、『青森県環境生活部資料』、『枝肉取引調査結果』、『青森県青森県食肉流通合理化計画書』からみていく(3.)。第3に、食肉と畜場の実態調査結果から、食肉と畜場の経営問題を明らかにし(4.)、最後に再編のための課題を検討する(5.)。なお、実態調査は、2000年2月に食肉と畜場の担当者に対して行った。

## 2. 青森県における畜産の動向と地域性

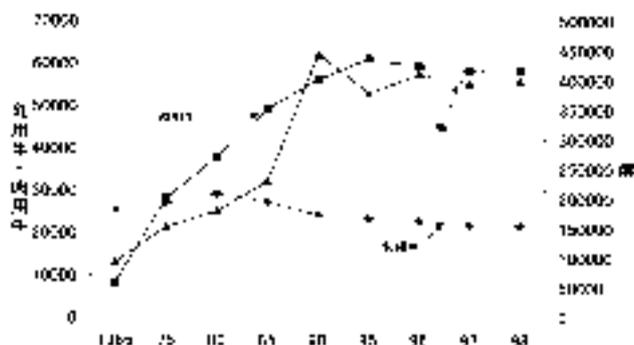
青森県の農業粗生産額の構成を第1表からみておきたい。青森県は、米とリンゴの主産地であり、県全体では耕種の占める割合が76%と高く、畜産の占める割合は24%と相対的に低くなっている。しかし、太平洋側の県南地域(上北, 下北, 三戸)では、畜産の比重が極めて高く、40~60%を占めている。このことから、青森県農業においても地帯別の農業展開をふまえると、畜産は極めて重要な位置にあるといえる。

青森県における家畜の飼養頭数を牛と豚に限定して第1図に示した。乳用牛は1980年以降は減少傾向にあり、98年には80年の7割の水準に低下している。これに対して、肉用牛と豚は90年前半までは増加傾向にあり、

第1表 青森県における地域別農業粗生産額の構成比(1997年)

	耕 種									養 蚕	畜 産	加工農 産物	計 (百万円)	生産農業 所得 (百万円)	
	米	麦豆雑 穀類	いも類	野菜	果実	花卉	工芸 作物	その他	小計						
青森県計	31.3	0.7	1.1	21.1	16.9	1.1	3.2	0.9	76.2	0.0	23.7	0.1	284,939	128,515	
津軽地域	東青	54.3	0.4	1.0	21.6	2.3	0.2	0.2	82.5		17.5		13,255	6,409	
	西	53.5	1.1	1.0	30.6	5.3	0.5	0.2	92.7		7.3		30,797	15,985	
	中南	30.0	0.2	0.4	9.6	52.5	1.7	0.0	2.0	96.3		3.5	0.2	63,303	30,941
	北	59.8	0.7	0.3	9.3	21.6	0.8	1.3	1.2	94.8		5.2		28,553	14,837
県南地域	上北	24.2	0.8	2.3	30.3	0.2	0.4	2.3	0.1	59.9		40.1		84,880	34,988
	下北	15.8	0.9	3.0	17.9	0.1	0.1	0.1	0.6	38.5		61.4	0.1	6,091	2,078
	三戸	13.8	0.8	0.2	22.1	11.3	1.8	11.4	1.2	62.6	0.0	37.1	0.3	58,060	23,277

(資料) 青森県農林部, 平成10年度版図説農林業の動向。  
(出所) 生産農業所得統計。



第1図 青森県における家畜飼養頭数の推移

(資料) 図説農林業の動向  
(出所) 畜産統計

肉用牛では95年には80年の1.5倍に、豚では90年には80年の2倍に増加している。しかし、これら2畜種においても、90年代に入ってから停滞・減少傾向を示している。このような、90年代に入ってから県内における家畜飼養頭数の停滞・減少は、県内の食肉と畜場の経営にとって厳しい条件となっている。

家畜飼養頭数の動向を地域別にみると(第2表)、飼養頭数の大部分が集中しているのは県南地域であり、97年には豚で88%、肉用牛で81%、乳用牛で93%が集中している。その中でも上北地域では牛、豚のいずれにおいても県全体の50~60%を占めており、85年以降、そのシェアを高めている。また、豚と肉用牛では三戸地域の割合も高く、乳用牛では下北地域の割合が高くなっている。

地域別の飼養頭数の増減を県合計との関係でみると、肉用牛と豚では県合計では85年以降は増加したものの、

日本海側の津軽地域では頭数の減少がみられる。これに対して、県南地域では高い増加率となっており、この間の青森県における畜産の伸びは、県南地域におおているといえる。そして、1960~80年代にかけて県南地域での畜産の主産地化が進んだのである。しかし、90年代の県合計が減少する時期には、下北と三戸での豚、肉用牛の減少が大きくなっており、90年代にはいると主産地での飼養頭数の縮小という畜産の絶対的な縮小過程に入っている。

このように県南地域に畜産が集中しているものの、津軽地域においても西北地域では豚や肉用牛で1割程度のシェアを占めており、飼養頭数の多い市町村別も、津軽地域には存在している。この点は、後述する食肉と畜場の地域的な配置問題と関連してくると考えられる。

### 3. 青森県における食肉と畜場経営の特質と変化

ここでは、青森県における食肉と畜場経営の特質と、変化について見ていきたい。

#### (1) と畜畜種別の構成

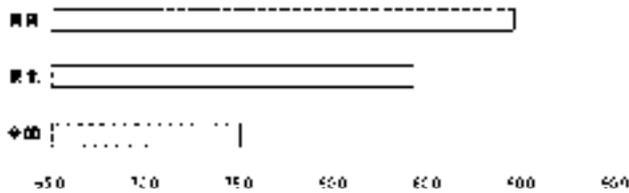
第2図に示したように、青森県の食肉と畜場では、全国と比較して肉豚換算と畜頭数(豚4頭=牛1頭)に占める豚の割合が高く、全国の75%に対して、青森県では90%近くを占めている。このことは、豚のと畜頭数の変動が県内食肉と畜場の経営に大きな影響を与えることを示している。

また、第3図に示したように、牛のと畜頭数に占める乳用種の割合が極めて高く、全国では約6割なのに対して青森県では約8割を占めている。なお、後述するよう

第2表 青森県における地域別の家畜飼養頭数

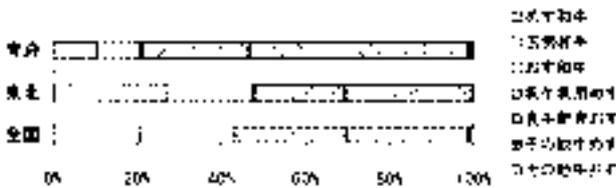
		豚					肉用牛					乳用牛		
		1985	90	97	増減率 90/85	97/90	1985	95	97	増減率 95/85	97/95	1985	97	増減率 97/85
実数計		229,600	445,100	395,900	93.9	11.1	49,400	61,160	58,300	23.8	4.7	27,300	21,900	19.8
津軽地域	東青	6,060	4,550	2,460	24.9	45.9	2,560	2,200	1,990	14.1	9.5	790	740	6.3
	西北	37,810	44,640	32,500	18.1	27.2	5,270	7,690	7,120	45.9	7.4	390	260	33.3
	中南	28,430	27,080	13,900	4.7	48.7	2,720	2,210	1,670	18.8	24.4	1,230	520	57.7
県南地域	上北	127,990	246,240	246,000	92.4	0.1	24,240	28,600	30,100	18.0	5.2	17,070	14,300	16.2
	下北	3,680	4,550	3,910	23.6	14.1	5,440	5,770	4,200	6.1	27.2	3,590	3,360	6.4
	三戸	25,630	118,040	97,200	360.6	17.7	800	14,690	13,200	1736.3	10.1	4,230	2,740	35.2
構成比計		100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	
津軽地域	東青	2.6	1.0	0.6			5.2	3.6	3.4			2.9	3.4	
	西北	16.5	10.0	8.2			10.7	12.6	12.2			1.4	1.2	
	中南	12.4	6.1	3.5			5.5	3.6	2.9			4.5	2.4	
県南地域	上北	55.7	55.3	62.1			49.1	46.8	51.6			62.5	65.3	
	下北	1.6	1.0	1.0			11.0	9.4	7.2			13.2	15.3	
	三戸	11.2	26.5	24.6			1.6	24.0	22.6			15.5	12.5	

(資料) 青森農林水産統計年報.  
(出所) 畜産基本調査.



第2図 肉豚換算と畜頭数に占める豚の割合（1996年）

（資料）第44次青森農林水産統計年報。  
（出所）枝肉取引調査結果。



第3図 牛のと畜頭数の種類別構成比（1996年）

（資料）第44次青森農林水産統計年報。  
（出所）枝肉取引調査結果。

に肉用牛では生体での県外移出の割合が高く、肉専用種で7割が県外に生体で移出されており、県内食肉と畜場での牛のと畜頭数をより低い水準に下げている。

（2）食肉と畜場数の変化

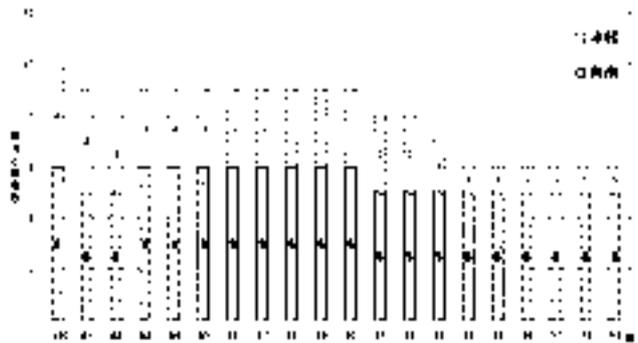
次に、県内における食肉と畜場数の1980年以降の変化を見ておきたい（第4図）。総数では1980年代には9カ所で安定していたが、90年代初頭に再び減少に転じ、94年以降には6カ所に減少している。

地域別では、90年以降、津軽地域で2カ所、県南地域で1カ所が閉鎖している。設置主体別では、津軽地域での閉鎖は、民営1カ所、市町村営1カ所であり、県南地域での閉鎖は民営1カ所である。このように、90年代初頭から民営の食肉と畜場を中心に食肉と畜場数の減少が見られるのである。

（3）と畜頭数の変化

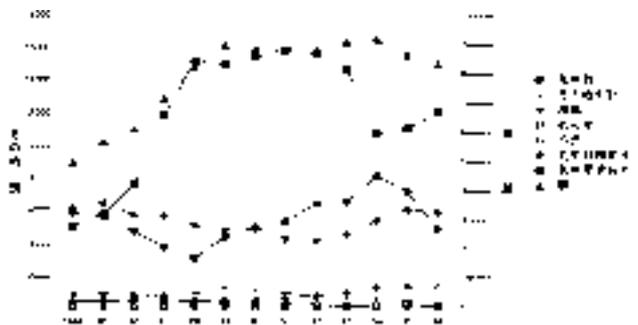
青森県内の食肉と畜場における、と畜頭数の変化について見ていきたい（第5図）。先に述べたように、青森県内の食肉と畜場では、豚への依存度が大きく、豚のと畜頭数の変化が食肉と畜場の経営にとって重要となる。

豚のと畜頭数は、89年まで増加したのち、それ以降94年まではほぼ横這いで推移したが、94年以降の減少は激しく、94年の91万頭から96年には82万頭へ10万頭の減少となっている。この94年以降のと畜頭数の減少は、先に第1図でみた90年からの県内における豚の飼養頭数の減少よりも遅れてみられる。これは第6図に示したように、90年から95年にかけては、青森県産の豚のと畜頭数は減少に転じているものの、他県産、特に岩手県産の豚のと畜頭数が増加しており、これが95年



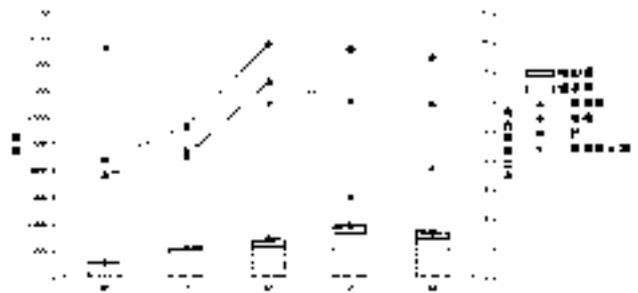
第4図 青森県における食肉と畜場数の推移（地域別）

（資料）青森県環境生活部資料より作成。



第5図 青森県と畜場におけると畜頭数の推移

（資料）青森県農林水産統計年報。  
（出所）枝肉取引調査結果。



第6図 青森県のと畜場における豚のと畜頭数

（資料）青森県農林水産統計年報。  
（出所）枝肉取引調査結果。

から減少に転じているのが、飼養頭数の減少から数年遅れでと畜頭数の減少となった理由である。

牛については図示をしていないが、「枝肉取引調査結果」からみると、92年から減少に転じており、92年の2万6千頭から96年には2万3千頭へと3千頭の減少となっている。牛の減少を種類別に見ると、乳牛肥育オスは91年から減少するが、94年から再び増加に転じている。この増加は、青森県産と岩手県産の両方の増加によるものである。乳牛乳用メスは92年から増加しており、これは青森県産が減少する中で他県産、特に岩手県産と北海道産の増加によるものであり、と畜頭数にしめる県

内産の割合は90年の8割から96年には5割に低下している。和牛については、94年までは増加しているが、それ以降は減少しており、県内産・他県産の双方が減少している。

(4) 県外との搬出入

このように、県内におけると畜頭数が減少する中で、他県から搬入される家畜の割合が高まってきている。県内と畜場におけると畜頭数に占める県外産の割合は、牛で37%、豚で20%となっている(第3表)。

牛については種類別に県外産の割合の違いは大きい。96年の「枝肉取引調査結果」からより詳しくみると、他県産の割合は、めす和牛で4割、去勢和牛で3割、おす和牛では総数が少ないものの8割、乳用めすで4割、乳用肥育おすで3割となっており、いずれも岩手県を主体としている。ただし、この他県産の高い割合は、後述するように一部の食肉と畜場での高さを反映したものであり、全ての食肉と畜場で他県産の割合が高いわけではないことに留意する必要がある。

また、県内家畜生産量のうち、県内の食肉と畜場で処理される割合は、豚では90%にのぼるのに対して、牛では低く、特に肉専用種で33%と極めて低くなっており、乳用種でも52%となっている。

このように、豚肉では県外との搬出入の関係は比較的少ないが、牛では特に肉専用種を中心に岩手県を主体とした県外との搬出入が大きくなっている。

(5) 食肉と畜場の立地と県内の搬入エリア

青森県内には1999年度現在、食肉と畜場は6カ所設置されている。このうちの5カ所は県南地域に立地しており、特に家畜飼養頭数が集中している上北地域に多く立地している。また、津軽地域では、90年代の前半に2カ所の食肉と畜場が閉鎖となっており、津軽地域には現在1カ所の食肉と畜場が存在するのみである。

先に見たように、津軽地域にも一定の畜産経営が存在しているが、津軽地域の食肉と畜場は減少しており、これら津軽地域の市町村がどの食肉と畜場に搬入しているかが生体の輸送コストとの関係で問題となる。

第3表 食肉処理施設に対する肉畜の出荷の現状(1997年現在)

		青 森 県 産				他 県 産		
		出荷頭数	県内と畜場 出荷頭数	県外と畜場 出荷頭数	県内と畜場 比 率	青森県内と 畜場出荷 頭数	県内と畜場 と畜頭数	県内と畜場 での他県産 割合
肉用牛	肉専用種	8,607	2,848	5,759	33.1	7,918	21,071	37.6
	乳用種	19,608	10,305	9,303	52.6			
	小 計	28,215	13,153	15,062	46.6			
豚	豚	728,252	659,849	68,403	90.6	167,036	826,885	20.2

(資料) 青森県『青森県食肉流通合理化計画書』(1999年8月)。

第4表 青森県におけると畜場の概要

	所在地	許可年月日	開設者	運営者	1日当たり 処理能力 大動物/ 小動物	汚水処理施設		処 理 分 施 設 肉	備 考 (許可年月日)	と畜頭数と構成比 (1997年度)		セ 食 ン タ ー 肉
						方式	能力 (t/日)			牛	豚	
A	県南	S43.9.20	一部事務組合	同左	100/1,200	活性汚泥方式	1,500	あり		7,001 (32.3)	153,642 (18.6)	
B	県南	H8.10.1	市町村	公社	10/960	同	990	あり	移転新設 (S58.10.27)	161 (0.7)	178,887 (21.7)	
C	県南	H8.4.1	民間	同左	50/1,300	同	1,450	なし	社名変更 (S55.8.21)	5,860 (27.0)	265,843 (32.2)	
D	県南	S39.11.27	市町村	公社	0/310	同	280	なし		0 (0)	34,287 (4.2)	
E	県南	H6.3.17	民間	同左	66/600	同	770	なし	株式変更 (S48.1.20)	7,830 (36.1)	123,996 (15.0)	
F	津軽	S52.11.14	民間	同左	20/520	同	700	なし		838 (3.9)	69,426 (8.4)	

(資料) 青森県環境生活部資料及び聞き取り調査、ミートジャーナル誌、他より作成。

津軽地域に 1 力所のみ存在する F と畜場（第 4 表参照）に津軽地域内の市町村から搬入されている数量は（1997 年度）、牛 700 頭、豚 5 万 8,564 頭であり、これは県内から F と畜場に搬入される家畜のうち、牛で 83 %、豚で 84 % を占めている。このように津軽地域の食肉と畜場には、津軽地域内から搬入される家畜が大部分を占めていることがわかる。

これに対して、県南地域の食肉と畜場に津軽地域から搬入される家畜数は（1998 年度）、牛で 1,095 頭、豚で 1 万 6,457 頭である。このうち牛では A と畜場に、豚では C と畜場にそれぞれおよそ 9 割が搬入されている。これら生産市町村と搬入と畜場の広域的な関係は、生産者と集荷者の垂直的な統合関係に基づいていると考えられるが、津軽地域から県南地域へという極めて広域的な搬入行動がとられているのである。

（6）個別食肉と畜場の特質

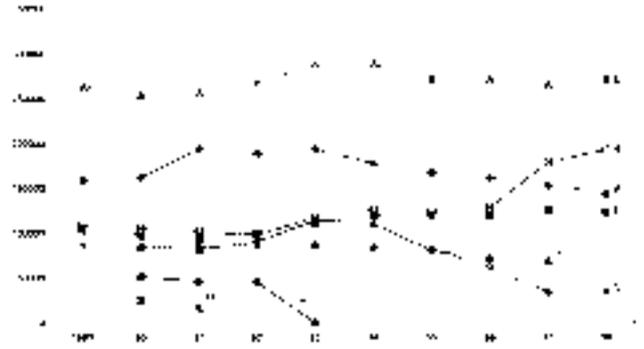
次に、県内の食肉と畜場の個別的な特徴を見ていきたい。まず、食肉と畜場の設置主体別では、地方自治体設置は実質的なものも含めて 3 力所であり（1 力所は一部事務組合）、民間（株式会社形態）が 3 力所である（第 4 表）。区分では、「食肉卸売市場併設と畜場」0 力所、農林水産省補助対象先の「食肉センター」が 3 力所、「その他と畜場」が 3 力所である。

県内のと畜頭数に占める各食肉と畜場のシェアをみると（第 4 表）、牛では E と畜場が 36 % で最も割合が高いが、第 5 表に示したように牛のと畜頭数の 74 % が県外からの搬入によるものであり、豚においても同様である。そのため、E と畜場は県内の畜産よりも、県外の畜産に基盤をおいた食肉と畜場であるといえる。次いで、A と畜場 32 %、C と畜場 27 % の順であり、これらは県内産の牛のと畜が主体である。豚では、C と畜場が 32 % で最も高く、B と畜場、A と畜場の順であり、これらは県内産の豚を主体に事業を行っている。このように、青森県内の畜産との関係でみると、A、B、C の 3 つの食肉と畜場が大きな位置を占めていると考えられる。

表 5 表 青森県内食肉と畜場における獣畜の産地別搬入状況（1998 年）

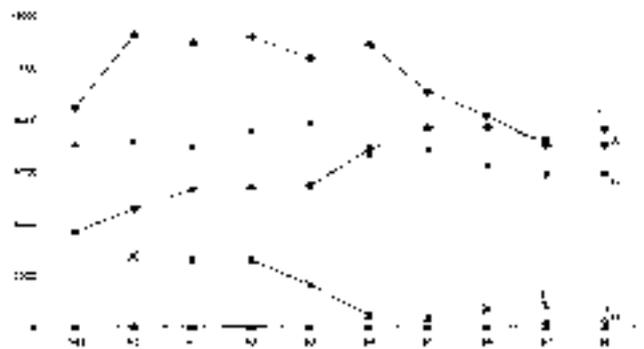
と畜場	牛		豚		県外比率	
	合計	県外	合計	県外	牛	豚
A	7,015	724	143,794	18,405	10.3	12.8
B	213	28	193,061	1,346	13.1	0.7
C	5,911	1,358	272,344	38,260	23.0	14.0
D			34,549	736		2.1
E	7,630	5,716	123,996	100,876	74.9	81.4
F	838	130	69,426	10,398	15.5	15.0

（資料）食肉衛生検査所事業概要。  
注 1）F は 97 年度の実績。



第 7 図 青森県内食肉と畜場における豚肉のと畜実績

（資料）食肉衛生検査所事業概要。  
（注）F の 98 年の数値は不明。



第 8 図 青森県内食肉と畜場における牛のと畜実績（とくを除く）

（資料）食肉衛生検査所事業概要。  
（注）閉鎖した 2 と畜場の数値は掲載していない。

食肉と畜場の経営にとって、と畜頭数の変化が大きな影響を与える。また、その変化は食肉と畜場間の競争状況を反映している。そのため、各食肉と畜場におけると畜頭数の変化について見ていきたい。

まず、豚では（第 7 図）、ほとんどのと畜場では横ばいで推移しているが、A・D・F と畜場で若干の減少がみられ、B と畜場で大きく増加している。B と畜場では、96 年度から新設の施設でのと畜作業が始まっているが、施設の完成と同時にと畜頭数が増加している。県内での豚の総飼養頭数が減少する中で食肉と畜場間での増減のあらわれは、食肉と畜場間の集荷競争が激化していることを意味している。牛では（図 8）、90 年代に入ってから E と畜場での増加と A と畜場での減少が顕著にみられる。

（7）青森県における食肉と畜場の再編計画

このような競争関係の変化の下で、「と畜場法」の改正に際して青森県が 1999 年 8 月に公表した『青森県食肉流通合理化計画書』（以下『計画書』）から、青森県の食肉と畜場の整備目標再編計画について見ていきたい。

この『計画書』の計画期間は、1999 年度から 2005 年度である。まず、『計画書』では、津軽地域（西部）と県南地域（東部）にわけ、「産業や流通においても、それぞ

れの範囲を単位として発展してきていることから、食肉流通圏についてもこれらに即応して、食肉流通体制を整備することが合理的と考えられる」としている。

そして、県南地域では現在5カ所の食肉と畜場のうち、「施設規模が小さく国のガイドラインに満たない」Dと畜場については、「老朽化の外、近年処理頭数が落ち込み稼働率が低い状態が続いていることから、近隣の基幹施設と再編統合を図り、「他の4施設については、集荷の錯綜、処理頭数、稼働率の格差が見られることから、国のガイドラインに沿った基幹施設として、将来的には3施設に統合整備」するとしている。

また、津軽地域は、現在1カ所の食肉と畜場が設置されている。『計画書』では、「同地域では生産頭数が少なく、国のガイドラインを満たす基幹施設の配置は無理であるが、従来から当地域の食肉処理場を主体に食肉流通圏が形成されていることから、補完施設1カ所を配置」するとしている。

この結果、現在の6施設を将来的には基幹施設3カ所、補完施設1カ所に再編整備することとしている。

#### 4. 食肉と畜場の投資問題と対応方向 県南地域・Aと畜場を事例として

ここでは、と畜場法改正による衛生規制の強化の下で、食肉と畜場がどのような経営問題を抱え、対応しているのかを見ていきたい。

以下で対象とした食肉と畜場は、前掲第4表のAと畜場である。衛生規制の強化の下で、Aと畜場は、1999年度と2000年度にかけて、国と県の補助を受けて、施設の改修を行っている。

Aと畜場は、1968年に畜産振興のため周辺12市町村の一部事務組合として発足した。1977年から5市町村となり、現在に至っている。処理能力は、大動物100頭、小動物1200頭であり、周辺には部分肉処理施設を保有している。職員数は、48名で、正職員24名（うち事務局6名、現業18名）である。

主要荷受企業は6社であり、部分肉処理施設は、食肉センターの所有のものを利用しているのが2社、2社は自社の部分肉処理施設を所有しており、1社はと畜頭数が少ないためにコスト削減のため、県外のカット工場を一括してカット作業を行っている。

食肉センターの収入の92%がと畜料金であり、その他に構成市町村から年間合計5,200万円の受け入れがあった。これまでは、これら市町村の負担を含めると減価償却を含めて単年度の収支は黒字だったが、ここ3年で赤字になっている。98年まではこれまでの積立剰余金を崩してきたが、99年からは赤字の累積になっている。しかし、周辺では、Bと畜場が新築し、飼養頭数の

減少する中でと畜場間の競争も激しくなり、と畜料金の引き下げも1985年以降、2回（1回目は消費税3%分を徴収しなかった。2回目は冷蔵庫料の引き下げ）行っている。

と畜場法改正による基準への適応のために、1999、2000年度に大幅な施設の改修を行っており、総額でおよそ10億円の投資を行っている。このうち、国庫補助金が3億4千万円、県補助が8千万円、起債・自己資金が5億2千万円である。

#### 5. 考 察

青森県は米とリンゴの主産地であるが、県南地域においては畜産の比重が高く、青森県においても地帯別の動向をふまえると、畜産の位置が重要である。しかし、県内の家畜飼養頭数は、90年代に入ってから減少傾向を示している。このような状況下で本論の分析から、青森県におけると畜場経営の特質として以下の2点が明らかになった。

第1に、青森県の食肉と畜場は豚に依存する割合が極めて高く、牛においては乳用種の割合が高くなっている。しかし、肉専用種は県外への生体での移出が多く、県内と畜割合は低くなっていることである。

第2に、県内でのと畜頭数は90年代に入ってから減少しており、食肉と畜場別では、一部のと畜場で減少が見られ、と畜頭数のと畜場間の格差が形成され、と畜場間での集荷競争が激化していることである。

このような特質の下で、実態調査結果から、食肉と畜場の経営問題をみると、処理頭数の減少とそれともなう収支の悪化が見られ、その下でのと畜場法改正にともなう投資コストの増加が主要な経営問題となっている。

青森県におけると畜場の再編は、産地と畜場という性格を背景に、家畜飼養頭数の減少と総と畜頭数の減少のもとで行われており、食肉と畜場間の格差が形成される中での再編である。そこでは、それぞれの食肉と畜場が地域内でどのような役割を果たしているのかを明確にした上で、県内畜産の振興との関連で再編を進めていくことが重要である。

#### 【参考文献】

- [1] 泉谷眞実：衛生規制の強化と北海道におけると畜場の経営問題．1999年度日本農業経済学会論文集，1999．
- [2] 甲斐諭：WTO体制下の食肉需給と流通施設の再編．農業市場研究 45，1997．
- [3] 熊谷法夫：食肉の衛生対策について．畜産の情報（国内編），1997年4・5月号．
- [4] 新山陽子：牛肉のフードシステム，日本経済評論社，東京，2001．

## Characteristics and Management Problems of Slaughterhouses in Aomori Prefecture

Masami IZUMIYA

*Laboratory of Regional Resource Management*

### SUMMARY

In Aomori Prefecture agriculture rice and apples are the main produce. However, there is a difference between each zone in the prefecture. The productivity of Livestock is high in the Kennan Area, which lies on the Pacific Ocean side of the prefecture. Therefore, it is thought that the livestock industry greatly influences Aomori Prefecture agriculture.

The slaughtering process is indispensable in making meat a commodity. The slaughterhouses, which process livestock, have been rapidly reorganized. "The Slaughterhouse Law" was revised to prevent food poisoning caused by contaminated meat in 1996. This revision was promoted by a case of food poisoning by E.coli O-157. For this revision, the slaughterhouses need to achieve of a high standard in the short term. And each slaughterhouse requires a huge investment in capital.

The characteristics and the management problems of the slaughterhouses in Aomori Prefecture are clarified in this paper.

As a result of the research, the following two points were clarified as characteristics of slaughterhouse management in Aomori Prefecture.

First, for the slaughterhouses in Aomori Prefecture, the ratio of pigs is high and the ratio of dairy cattle is high. However the most of the beef cattle is carried outside the prefecture while lived. Therefore, the ratio slaughtered at the slaughterhouses in Aomori prefecture is lower than the other livestock.

Secondly, after the 90's the number slaughtered decreased in Aomori prefecture. However, in some slaughterhouses, the slaughtered number decreased. In the number of livestock slaughtered, the differences among slaughterhouses are formed. This means the collecting of livestock competition is fierce among slaughterhouses.

The cause of the management problems in the slaughterhouses is; that while the numbers slaughtered livestock decrease, revenue and expenditure deteriorate. And, "The Slaughterhouse Law" is revised in such a situation and, as a result, it is necessary to increase the investment capital. This too is the main management problem.